

令和 8 年 7 月 3 日

会 議 開 催 の お 知 ら せ

審議会等の名称	令和 8 年度第 1 回市川市下水道事業審議会	
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 1 0 時	
開 催 場 所	市川市役所第 1 庁舎(住所：市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号)	
議 題	公開・非公開 予定の別	非公開の場合の理由
下水道使用料のあり方について	公開 非公開	・ 会議公開指針第 6 条第 号該当 ・ 公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
	公開・非公開	・ 会議公開指針第 6 条第 号該当 ・ 公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
	公開・非公開	・ 会議公開指針第 6 条第 号該当 ・ 公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
	公開・非公開	・ 会議公開指針第 6 条第 号該当 ・ 公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
	公開・非公開	・ 会議公開指針第 6 条第 号該当 ・ 公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
	公開・非公開	・ 会議公開指針第 6 条第 号該当 ・ 公文書公開条例第 8 条第 項第 号該当
傍聴者の定員	先着 5 人程度 ※会議の当日に変更となる場合があります。	
そ の 他	① 傍聴者の受付は開催場所で当日 9 時 45 分から行いますが、会議公開の決定がされるまでは、受付でお待ちいただきます。 ② 傍聴者の定員 5 人は、先着順となります。 ③ 会議資料は、受付で配布します。	
所 管 課	下水道部 下水道経営課（内線：17512）	

※ 会議の公開については、あくまで予定です。公開予定のものでも、会議の当日、会議の中で非公開と決定される場合がありますので、あらかじめご承知おきください。